令和6年度

香川県雇用対策協定に基づく事業計画

香 川 県 · 香川労働局

令和6年度

香川県雇用対策協定に基づく事業計画

目 次

1.	県内企業に対する人材確保の支援・・・・・・・・・・・1
2.	多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
3.	仕事と育児・介護の両立支援7
4.	高齢者の就労促進、安心して働くための
	職場環境の整備等・・・・・・・・・・・・・・・・・11
5.	障害者の就労促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
6.	外国人雇用の推進等・・・・・・・・18
7.	就職氷河期世代、多様な課題を抱える若年者・
	新規学卒者、非正規雇用労働者等の支援・・・・・・・・・・ 21
8.	リ・スキリング等の推進 27
9.	成長分野等への労働移動の円滑化・・・・・・29
10.	フリーランスの就業環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・32
11.	賃金の引上げに向けた支援・・・・・・・・33
【特	別連携事業】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	国と県との施設間の連携強化

前文

香川県知事と香川労働局長の間で締結した「香川県雇用対策協定」の第2条に基づき、令和6年度の事業計画を次のとおり定める。

【★】=新規事業

1. 県内企業に対する人材確保の支援

(1) 職業紹介事業における求人充足サービスの充実

内容:ハローワーク及び香川県就職・移住支援センターにおいて、求職者のニーズを踏まえた求人を積極的に確保するとともに、求人条件緩和や魅力ある求人票の作成支援等の助言、事業所情報の収集をきめ細かく行うなどの求人充足に向けたサービスを実施し、求人者支援の充実を図る。

「 目 標]

○求人の年間充足数について、14,630件を目指す。

香川労働局が実施する業務

- ○魅力ある求人票を作成するため、求人票の内容の充実及び条件緩和指導等の支援を徹底する。また、多様な価値観と働き方を持った求職者が存在することから、求職者のニーズに合った求人開拓も実施する。
- ○企業説明会や事業所見学会などを開催し、求人者と求職者が接触する機会を設ける。近年では、オンライン化も進んでいることから、オンラインによる企業説明会も積極的に取り入れる。
- ○求人受理後定期的に確認し、求人受理からの経過期間それぞれに合わせた充足 支援を行う。

- ○香川県就職・移住支援センターに人材採用コーディネーターを配置し、学生や 求職者と県内企業とのきめ細かなマッチング支援を行う。
- ○就職支援サイト「ワクサポかがわ」を活用し、学生や求職者、県内企業等の利便性向上を図る。
- ○企業の採用力向上のための採用支援セミナーを開催するほか、オンラインでの 就職相談会等を開催し、県内企業の情報や魅力を発信する。

(2) 人手不足分野における人材確保支援

内容:医療・介護・保育・建設・運輸・保安分野など雇用吸収力の高い分野のマッチング支援を強化するため、地方公共団体や関係機関等と連携した人材確保支援(セミナー・説明会・面接会等)の充実を図るとともに、重点的なマッチング支援を実施する。

[目標]

○人手不足分野(医療、介護、保育、建設、警備、運輸等)への就職件数について、3,927件以上を目指す。

香川労働局が実施する業務

- ○ハローワーク高松に設置している「人材確保対策コーナー」を中心に地方公共 団体や関係団体等と連携した人材確保支援(セミナー・説明会・面接会等)の 充実を図る。
- ○医療、介護、保育関連の有資格求職者等に対し、求人情報の提供や仕事の内容・魅力について理解を深められる取組を行い、人材の掘り起こしを図る。
- ○求職者が希望する勤務条件等のニーズを情報提供したうえで、求人充足に向けた求人条件の緩和指導や求人内容の明確化などの助言を実施し、積極的なマッチング支援を実施する。
- ○魅力ある職場づくりを支援するため、社会保険労務士等を活用した雇用管理改善のコンサルティングや人材確保等支援助成金(人事評価等改善助成コース)等の周知に取り組む。【★】

- ○学生及び正社員での就職を希望する者等を対象に、オンラインイベントシステムを活用して、人手不足分野等の県内企業が合同で企業PR等を行う就職イベントを開催する。
- ○就職支援サイト「ワクサポかがわ」のシステム改修等を行い、デジタル人材を 求める企業と求職者との効果的なマッチング支援を行う。【★】
- ○香川県就職・移住支援センターにおいて、デジタル人材のマッチングイベント を開催する。
- ○人手不足分野への再就職に必要な職業能力の開発を、労働局と引き続き連携 し、公的職業訓練(ハロートレーニング)を実施する。
- ○医療・福祉分野において、香川県ナースセンターや香川県福祉人材センター は、専任のコーディネーターのマッチング支援や潜在有資格者等の再就職支援 等を労働局と連携・協力して行い、人材確保に努める。また、医療勤務環境改

善支援センターにおいて、各医療機関が自主的かつ継続的に取り組む勤務環境 改善活動に対し、総合的に支援する。

- ○香川県保育士人材バンクにおいて、潜在保育士等の保育所等への就職支援に 取り組む。
- ○建設分野では、建設産業団体、教育・職業訓練機関、行政機関の取組をとりまとめた「建設産業における人材の確保・育成に向けた取組指針」に基づき、各機関と連携を図りながら人材の確保・育成に取り組む。
- ○交通分野では、公共交通事業者の自動車運転手を確保するため、事業者が負担 する二種免許取得費用の支援等に取り組む。【★】

2. 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

(1) 誰もが働きやすい職場環境の整備(多様な働き方等の推進)

内容:各企業において、多様な正社員(勤務時間限定正社員、勤務地限定正社員、職務限定正社員)制度、テレワーク、勤務間インターバル制度、選択的週休3日制など、柔軟な働き方の採用が進むよう各種施策を講じること、働き方・休み方改革の推進や年次有給休暇の取得促進等を行う。

香川労働局が実施する業務

- ○「多様な正社員」制度について、事例の提供等などにより、更なる周知を実施 する。
- ○適正な労務管理下におけるテレワークの導入、定着を図るため、中小企業事業主を対象とした「人材確保等支援助成金 (テレワークコース)」の活用等支援、「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に沿った助言、テレワーク相談センター及びセミナーの案内等の導入支援を実施する。
- ○勤務間インターバル制度導入、選択的週休3日制の普及促進のため、「働き 方・休み方改善ポータルサイト」を活用し、事例の提供、働き方改革推進支援 助成金活用による導入促進を実施する。
- ○年次有給休暇の取得促進に向けた働き方・休み方等の見直しについて、「年次 有給休暇取得促進期間」や年次有給休暇を取得しやすい時季に集中的な広報を 実施する。
- ○常時雇用する労働者数 301 人以上の事業主に義務付けられた男女の賃金の差異 に係る情報公表の履行を確保する。
- ○「女性の活躍推進企業データベース」の積極的な活用勧奨、及び女性活躍推進 法における管理職の定義に基づき適切な情報公開等がなされるための周知を実 施する。
- ○労働施策総合推進法に基づく協議会等について、「香川働き方改革推進会議」 において、中小企業・小規模事業者における働き方改革、賃金引上げに向けた 環境整備及び地域における若者や非正規雇用労働者等の労働環境等の改善に向 け、地域の政労使の代表者や地方公共団体の協力を得ることによる機運の醸成 を実施する。

香川県が実施する業務

○「香川働き方改革推進会議」をはじめとする機会を通じ、労働局と連携し、中 小企業等の働き方改革の推進などに向けた方策を協議する。

- ○県内企業等における働き方改革を支援するため、働き方改革推進アドバイザー を派遣し、かがわ働き方改革推進宣言等の各種制度や、柔軟で多様な働き方の 重要性等について説明し理解促進に努めるとともに、誰もが働きやすい職場づ くりを支援する。
- ○かがわ働き方改革推進宣言を行い、優れた成果が認められる事業所を表彰し、 その取組を広く周知する。
- ○男性の育児休業等の取得促進や、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む 中小企業等に対し、取組経費の一部を助成する。【★】

(2) ハラスメント防止対策

内容:労働施策総合推進法に基づくパワーハラスメント、男女雇用機会均等法 に基づくセクシュアルハラスメント、男女雇用機会均等法及び育児・介 護休業法に基づく妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止 措置義務の履行確保を徹底する等、職場におけるハラスメント対策を総 合的に推進する。

香川労働局が実施する業務

- ○総合的なハラスメント防止対策の推進について、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント等の職場におけるハラスメント防止措置を講じていない事業主に対し厳正な指導を実施する。
- ○就職活動中の学生等に対するハラスメント対策やカスタマーハラスメント対策 等を促進するため「あかるい職場応援団」の各種ツールの活用促進を実施す る。
- ○働く人のワークエンゲージメントの向上に向けた支援について、ワークエンゲージメントを含む働きがいの向上に向けて、リーフレット等による周知を実施する。
- 〇ハラスメント防止月間(12月)を中心に、事業主等への周知啓発を実施する。

香川県が実施する業務

○労働局と連携し、制度の周知や啓発を行う。

(3) 安全で健康に働くことができる環境づくり

内容:安全・健康に働くことができる環境整備を進めるため、労働関係法令の 遵守等について、労働者の所属する事業場に対する指導・支援・相談対 応等を行い、企業の魅力向上を図る。

香川労働局が実施する業務

- ○長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害を防止するため、事業場に対する監督指導を行う。
- ○中小企業・小規模事業者等に対する支援として、「香川働き方改革推進支援センター」を周知し、窓口相談やコンサルティング等を行う。
- ○全員参加による働き過ぎのない社会の実現を目指し、香川県など関係機関と連携し、「香川働き方改革共同宣言」に基づき、産業界において取引先の事業者等に長時間労働を生じさせないよう取引上配慮する慣行の定着を進めるとともに、消費者などとしての立場から働く人の長時間労働を生じるような習慣をなくしていくことについて県民等の協力を促す。

香川県が実施する業務

○労働局と連携し、制度の周知や啓発を行う。

3. 仕事と育児・介護の両立支援

(1) 仕事と育児、離職防止に向けた仕事と介護の両立支援等

内容:少子高齢化が急速に進展する中で、出産、育児等による労働者の離職を 防ぎ、希望に応じて男女とも仕事と育児等を両立できる社会を実現する ため、各種両立支援制度について周知や助成金の活用促進等を行う。

香川労働局が実施する業務

- ○常時雇用する労働者数 1,001 人以上企業を対象とした男性の育児休業等取得 状況の公表の義務化の着実な履行を確保する。
- 育児・介護休業法に基づく、各種両立支援制度について労働者が円滑に利用できるよう周知等を実施する。
- ○労働者の権利侵害が疑われる事案や育児休業の取得等を理由とする不利益取扱 いが疑われる事案について、事業主に対する積極的な是正指導を実施する。
- ○「産後パパ育休」のほか、「パパ・ママ育休プラス」や「育児目的休暇」等の 男性の育児に資する制度についての周知を実施する。
- ○男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境の整備措置を実施した事業主に 対する両立支援等助成金の活用促進を実施する。
- ○仕事と介護の両立ができる職場環境整備について、地域包括支援センター等と 連携した介護休業制度等の周知、介護離職を予防するための企業の取組の全体 像を示した「仕事と介護の両立支援対応モデル」の普及促進を実施する。
- ○介護支援プランに基づいて労働者に円滑に介護休業を取得・職場復帰させた 事業主等に対する両立支援等助成金の活用促進を実施する。
- ○次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等について、 各企業の実態に即した計画の策定支援の実施及び常時雇用する労働者数 101 人以上の義務企業の届出等の徹底を図る。
- ○「くるみん」、「プラチナくるみん」、「トライくるみん」及び「くるみんプラス」の認定基準についての周知、認定の取得促進に向けた働きかけを実施する。
- ○香川県の実施する「かがわ働き方改革推進宣言」「かがわ女性キラサポ宣言」 「子育て行動計画策定企業認証マーク」の取組について、香川労働局において も周知を行い誰もが働きやすい職場づくりの支援を図る。

- ○中小企業を対象とした女性活躍推進法や次世代法に基づく一般事業主行動計 画策定等の働きかけ及び育児・介護休業法の周知を、労働局と連携して行 う。
- ○男性の育児休業等取得を促進するため、男性の育児休業取得に課題を抱えている県内企業に対し、個別支援を実施するとともに、企業間のネットワークづくりを進める。
- ○労働局の協力のもと、男性の育児休業等の取得促進に向けた機運醸成を図る シンポジウムを開催する。【★】
- ○男性の育児休業等の取得促進や、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む中小企業等に対し、取組経費の一部を助成する。【★】
- ○県内企業にアドバイザーを派遣し、「かがわ働き方改革推進宣言」、「かがわ女性キラサポ宣言」、「子育て行動計画策定企業認証マーク」、及び労働局が実施する「くるみん」等の各種制度や柔軟で多様な働き方の重要性等について説明し、理解促進に努めるとともに、誰もが働きやすい職場づくりを支援する。
- ○「かがわ女性キラサポ宣言」を行い、男女共に安心していきいきと働き続けることができる環境づくりに取り組み、成果が認められる事業所を表彰し、 その取組を広く周知する。

(2) 子育て中の女性等の就職支援・情報発信の強化等

内容:子育て中の女性等が働きやすい環境を整備するとともに、出産・子育て 等で離職した者への再就職支援を強化する。また、オンラインの活用等 により、潜在求職者に対してアプローチを行う。

香川労働局が実施する業務

- ○マザーズコーナーにおいて、オンラインを活用した職業相談の実施、NP0 や地方自治体等と連携し、アウトリーチ型の就職支援を強化する。また、マザーズコーナーを設置していない地域においても、就職支援セミナーや企業説明会等の機会を利用して潜在求職者の掘り起こしを行う。
- ○仕事と子育てが両立しやすい求人の確保や事業所情報の収集を行う。また、 助成金制度の説明やくるみん等の認定制度の周知も行う。

- ○「第2次かがわ働く女性活躍推進計画」に基づく各種施策を実施するとともに、 労働局の協力のもと、「かがわ働く女性応援会議」を実施する。
- ○香川県就職・移住支援センターにおいて、子育てを応援する企業等からの 女性向け求人の開拓や、相談対応などを行う人材採用コーディネーターを配 置し、女性求職者と県内企業との正規雇用に向けたマッチング支援強化を図 る。
- ○「香川県女性・高齢者等新規就業支援事業推進協議会」を主催し、職についていない女性・高齢者等の新規就業促進に係る関係機関との連携強化を図る。
- ○県内2か所に設置している「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」において、現在職に就いていない女性や高齢者等を掘り起こし、就職相談やキャリアカウンセリング、短期の職場実習などにより、多様な就労ニーズに応じた新規就業を支援する。
- ○子育てしながら働くことを希望する女性や母子家庭の母等のひとり親等については、しごとプラザ高松及びハローワーク丸亀 (マザーズコーナー) と連携し、保育所情報の提供等を行い、必要に応じてマザーズコーナーが実施する職業相談・職業紹介へ誘導する。
- ○働きたい女性に対する出張相談会を開催する。
- ○地域や働く場における女性リーダーの育成を推進するためのセミナーを開催 するとともに、ネットワークづくりを目的とした意見交換会等を実施する。
- ○県内企業にアドバイザーを派遣し、「子育て行動計画策定企業認証マーク」や、 労働局が実施する「くるみん」等の各種制度について説明し、理解促進に努め る。
- ○女性が働きやすい職場づくりを支援するため、職場における女性のキャリア形成支援を行うメンターを育成するための研修を実施する。
- ○女性を対象にデジタルスキルを活用した起業やフリーランス等の「新しい働き方」を支援するため、Setouchi-i-Base と連携のうえ、スキル習得のための講座や、受注支援から伴走型支援を実施する。
- ○乳幼児等を子育て中の女性等が高等技術学校の施設内訓練を受講しやすい環境を整備するため、民間の託児施設を活用した託児サービスを付加する。
- ○委託訓練に託児サービス付きのコースを設置し、職業能力開発の機会を提供する。
- 〇出産・子育て等によりキャリアが中断した女性の就職を支援するため、即戦力 として求められるパソコン操作等に関する短期の研修を実施する。

(3) 不妊治療と仕事の両立

内容:不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりに取り組むことにより、離職の防止、労働者のモチベーションの向上、新たな人材の確保等につなげていく。

香川労働局が実施する業務

- ○不妊治療と仕事との両立支援に関する認定制度「くるみんプラス」の周知及 び認定促進を実施する。
- ○「くるみんプラス」認定を希望する事業主に対しては、不妊治療を受けやすい休暇制度等環境整備事業の「両立支援担当者向け研修会」の活用を勧奨する等の支援を行う。
- ○「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル」や 「不妊治療と仕事との両立サポートハンドブック」、不妊治療のために利用で きる特別休暇制度の導入等に関する各種助成金等の活用勧奨を行う。

- ○労働局と連携し、制度の周知や啓発を行う。
- ○不妊治療を受けながら働き続けられるよう不妊・不育症相談センター等で、情報提供や相談を実施する。

4. 高齢者の就労促進、安心して働くための職場環境の整備等

(1) 70 歳までの就業機会確保等に向けた環境整備や高年齢労働者の処遇改善を行う企業への支援

内容:高年齢者が、意欲と能力のある限り年齢にかかわりなく働き続けることができる、「生涯現役社会」の実現に向けた取組を図る。

香川労働局が実施する業務

- ○70 歳までの就業機会確保等に向けた環境整備を図るため、あらゆる機会を捉え、65 歳を超える定年引上げや継続雇用制度の導入等に向けた意識啓発・機運醸成を図る。
- ○60 歳から 64 歳までの高年齢労働者の処遇改善を行う企業に対して、高年齢労働者処遇改善促進助成金による支援を行う。
- (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構において実施している「65 歳超雇用 推進助成金」や「70 歳雇用推進プランナー」等による支援が必要と判断され る場合は、支援を要請する等、効果的な連携を行う。

香川県が実施する業務

○労働局と連携し、制度の周知や啓発を行う。

(2) マッチング支援の推進

内容:高年齢者が安心して再就職に向けた活動ができるよう、積極的に支援する。

「 目 標]

○「生涯現役支援窓口」の就職率について、83.4%以上を目指す。

香川労働局が実施する業務

○県内4か所のハローワーク(高松、丸亀、坂出、観音寺)に設置している 「生涯現役支援窓口」において、特に65歳以上の求職者を対象として、高年 齢者のニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援や支援チームによる 就職に直結するマッチング支援を行う。

香川県が実施する業務

- ○「香川県女性・高齢者等新規就業支援事業推進協議会」を主催し、職に就いていない女性・高齢者等の新規就業促進に係る関係機関との連携強化を図る。
- ○かがわ女性・高齢者等就職支援センターなどに就労相談のあった高年齢求職者について、ハローワークに設置されている「生涯現役支援窓口」等と連携し、再就職支援を行う。
- ○かがわ女性・高齢者等就職支援センターにおいて、中高年齢者の採用に積極 的な企業による説明会を実施する。【★】

(3) 地域における多様な就業機会の確保

内容:高年齢者の活動の中心となる地域社会において、多様な就業機会が確保 されるよう支援する。

香川労働局が実施する業務

- ○高年齢求職者の多様な就業ニーズに対応するため、シルバー人材センターが 提供可能な就業情報を定期的に把握し、臨時的かつ短期的又は軽易な就業を 希望する高年齢者には、シルバー人材センターへの誘導を行う。
- ○求人を提出している事業主に対しては、シルバー人材センターで取り扱う就業を説明し、シルバー人材センターの活用を相談・助言する。

- ○高齢者の生活の充実や地域社会への貢献などを目的とするシルバー人材センター活動の推進を図るため、香川県シルバー人材センター連合会の運営を支援する。
- ○福祉人材センターに「介護助手普及推進員」を配置して、地域の元気な高齢者などに対して介護職員周辺業務を担う「介護助手」の求人を周知し、就労を支援する。

5. 障害者の就労促進

(1) 障害者雇用の更なる機運の醸成や民間企業に対する指導及び支援の強化

内容:障害者雇用に積極的に取り組む企業担当者等から法定雇用率未達成企業等に対して、障害者雇用の進め方やノウハウを紹介する雇用支援セミナーを 県内各所で開催するなど、民間企業に対する障害者雇用の働きかけを行 う。

香川労働局が実施する業務

- ○障害者雇用に積極的に取り組んでいる企業の担当者から好事例を紹介する事業主向け雇用セミナーについて、関係機関との共催も含め、県東部・県西部各1回以上開催する。
- ○香川県等の関連機関と連携して、県内経済4団体に対して更なる障害者雇用 の促進について要請を行う。

香川県が実施する業務

- ○労働局等の関係機関と連携し、民間企業に対する障害者雇用の働きかけを行う。
- ○労働局等の関係機関と連携し、県内経済4団体に対して更なる障害者雇用の 促進について要請を行う。

(2) 県内企業への障害者の雇入れ等の支援

内容:障害者の雇用経験やノウハウが不足している中小企業や障害者雇用ゼロ 企業等に対し、障害者の雇用の促進と職業の安定を図るために必要な施 策を効果的に推進する。

また、事業主がキャリア形成の支援を含む適正な雇用管理に一層取り組むよう、雇用の質の向上に向けた事業主への助言・指導を行う。

「 目 標]

○障害者雇用に対する認識についての理解不足や雇用することについての 不安を払拭し、障害者雇用を一層促進するために、職場実習の受入れ 100件以上を目指す。

香川労働局が実施する業務

- ○障害者雇用ゼロ企業等への企業向けチーム支援等を強化し、障害者雇用に対する理解不足や障害者雇用のノウハウが不足している企業を対象に、香川県と連携して職場実習を実施する。
- ○マッチング機会の提供による障害者雇用の促進を図るため、障害者就職面接 会を香川県と共催で開催する。
- ○障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障害者雇用の 取組が一層推進されるよう、障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する 認定制度(もにす認定制度)の普及を進める。
- ○事業主の責務として、障害者である労働者の能力を正当に評価し、適当な雇用の場を与えるとともに、適正な雇用管理を行うことに加え、職業能力の開発及び向上に関する措置を行うことにより、雇用の安定に努めるよう助言・指導を行う。

香川県が実施する業務

- ○障害者が持てる能力を発揮しながら働くことができるよう、県内企業の障害 者雇用に対する理解を深めるための障害者短期職場実習を実施する。
- ○民間企業における障害者の雇用促進を図るため、障害者の雇用経験やノウハウが不足している県内企業等に対し、雇用に向けた個別支援を行うコーディネーターを配置する。
- ○労働局と連携し、もにす認定制度の周知や啓発を行う。

(3) 改正障害者雇用促進法の円滑な施行

内容:障害者の法定雇用率の段階的な引上げ、除外率の引下げ等について、企業及び公的機関に対して周知啓発を行う。

香川労働局が実施する業務

- ○雇用率の引上げに伴い、新たに報告対象となる企業、或いは未達成に転じる 恐れがある企業など影響の大きい企業に対する周知啓発を行うとともに、必 要な支援を実施する。
- ○企業担当者が助成金、求人及び雇用保険の手続き等で来所する際や、障害者 雇用率達成指導時、就職面接会の機会を活用して周知啓発を行う。
- ○その他、リーフレットやホームページ等を活用した周知啓発を実施する。

○労働局と連携し、制度の周知や啓発を行う。

(4) 多様な障害特性に対応した就労支援

内容:身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、難病患者等の多様な障害特性や本人の希望に対応したきめ細かな就労支援を実施する。

[目 標]

○障害者の就職件数について、987件以上を目指す。

香川労働局が実施する業務

- ○香川県が主催する「香川県発達障害者支援連携協議会」及び「香川県難病対策連絡協議会」に出席し、香川県が委託実施する発達障害者支援センター「アルプスかがわ」や難病就労支援センター「かがやき」等の生活支援を含む福祉施策と就労施策の連携強化を図る。
- ○香川県が主催する「香川県障害者施策推進協議会」に出席し、「かがわ障害者 プラン」の施策に係る障害者雇用の現状等の情報提供や施策提言を行う。
- ○チーム支援や関係機関と連携した就職面接会や事業所見学会等による就労支援を推進する。
- ○香川県が障害者を積極的に多数雇用している事業所を「障害者雇用優良事業 所」として認定するに当たり、必要な情報提供を行う。また、香川県と連携して当該制度について事業所への周知を図る。
- ○ハローワークの担当者が「かがわ総合リハビリテーションセンター」に出向き、出張相談を行う。より深い支援を行うため、センター関係者との連携を図り、就職支援に努める。
- ○香川県と連携して、広く一般労働者を対象に職場において精神・発達障害者を 支援し応援者となる精神・発達障害者しごとサポーターを養成し障害者を支援 する環境づくりに取り組む。
- ○就職や職場定着に向けて、働くうえでの自分の特徴やアピールポイント、希望 する配慮などを支援機関とともに整理し、職場や支援機関と円滑に情報共有す るための「就労パスポート」の普及を図る。

- ○労働局等関係機関で構成する「香川県発達障害者支援連携協議会」及び「香川 県難病対策連絡協議会」を主催し、労働局の就労施策と香川県の福祉・労働施 策との連携を強化する。
- ○労働局等関係機関で構成する「香川県障害者施策推進協議会」等を主催し、労働局との連携のもと、「かがわ障害者プラン」に基づき、障害者の就労促進に努める。
- ○「障害者の雇用ガイド」等により企業の障害者雇用の状況、助成措置、雇用管理のノウハウに関する好事例等を広く事業所へ周知啓発を行うことにより、労働局及びハローワークによる雇用率達成指導への連携・協力に取り組む。
- ○マッチング機会の提供による企業雇用の促進を図るため、障害者就職面接会を 労働局及びハローワークと共同で開催する。
- ○香川県(県教委)は、労働局の実施する特別支援学校の生徒・保護者・教員を 対象とした事業所見学会を共同実施して職業意識の早期形成を図る。
- ○障害者を積極的に多数雇用している事業所を「障害者雇用優良事業所」として 認定するとともに、これを周知し、障害者の雇用促進と職業の安定を図る。
- ○障害者の一般就労に係る県内企業と障害者双方の不安を解消するため、障害者短期職場実習を障害者就業・生活支援センター(県内4か所)に委託して 実施する。
- ○就労移行支援事業所等に対して、香川県が実施する障害者短期職場実習制度、 実習期間中や就職後の定着支援に関するハローワークを中心としたチーム支援について周知啓発を行う。
- ○労働局と連携して、雇用率未達成企業を対象として特別支援学校等障害者施設 の見学会を実施する。
- ○労働局とかがわ総合リハビリテーションセンター内の関係機関が連携した相 談体制の確立と広報を行う。
- ○労働局との連携により、個々の障害特性を考慮した訓練委託先事業所を開拓 し、訓練及び就労の促進を図る。

(5) 障害者の雇用を促進するためのテレワークの支援

内容:障害により通勤が困難な者、感覚過敏等により通常の職場での勤務が困難な者等が、その能力を発揮できる方法として、また、雇用機会の確保の観点から、障害者雇用におけるテレワーク促進を図る。

香川労働局が実施する業務

- ○障害者をテレワークにて雇用することに関心を持っている企業に対してリーフレットを手交し、厚生労働省が委託事業として実施する障害者のテレワーク雇用に関する相談窓口の活用を促す。
- ○障害者雇用に関する各種イベント等の場を利用して、本事業のリーフレット を配布して広く周知を行う。

香川県が実施する業務

○労働局と連携し、制度の周知や啓発を行う。

(6) 公務部門における障害者の雇用促進・定着支援

内容:国及び地方公共団体が法定雇用率を達成するために必要な支援を実施する。精神・発達障害者しごとサポーター養成講座等の開催により、障害者雇用に関する理解を促進する。また、ハローワークに配置された職場適応支援者により、各機関における障害者雇用の促進や雇用された障害者の職場定着を図る。

香川労働局が実施する業務

- ○労働局及びハローワークの担当者が法定雇用率未達成の公的機関を訪問し、 障害者求人の提出、障害者の求職者リストの提供、ハローワークでのミニ面 接会の実施等の支援策について助言を行う。
- ○障害者と共に働くために必要な配慮を身につける「精神・発達障害者しごと サポーター養成講座」を開催する。

- ○「障害者活躍推進計画」に基づき、障害者である職員がその有する能力を有効に発揮し、職業生活における活躍の推進に関する取組を総合的かつ効果的に実施することができるよう取り組む。
- ○採用選考試験等の実施により、県における障害者雇用の機会を十分に確保 し、障害者の適性に応じて、職場でその能力を十分に発揮することができる よう取り組む。

6. 外国人雇用の推進等

(1) 外国人雇用の推進(就職支援、人材確保支援等)

内容:関係機関が連携して、外国人求職者等に対する就職支援の取組を推進する。

香川労働局が実施する業務

- ○ハローワーク高松に設置している「外国人雇用サービスコーナー」に通訳員 を配置するとともに、「多言語コンタクトセンター (電話通訳)」「多言語音声 翻訳機器」等の活用により、多言語による相談支援体制の整備を図る。
- ○「定住外国人就労・定着支援研修」を実施し、定住外国人等について、日本 の職場におけるコミュニケーション能力の向上やビジネスマナー等に関する 知識の習得を通じ、安定的な就職と職場への定着が可能となるよう、委託事 業者と連携の上、受講者に対する就職支援等を実施する。
- ○留学生に対する就職支援の取組強化について、しごとプラザ高松内に設置している留学生コーナーにおいて、留学生と企業とのマッチングを推進するとともに、大学等とハローワーク及び香川県が連携して効果的かつ一体的な就職支援を推進する。

香川県が実施する業務

- ○香川県就職・移住支援センターに専任のコーディネーターを配置し、高度外国 人材等と県内企業とのマッチングを行う。【★】
- ○海外大学と連携し、日本での就職を希望する海外大学の学生を対象として、日本語教育及び本県や県内企業の魅力などの情報発信等を行う講座を海外大学に開設する。【★】
- ○外国人留学生等の県内就職をサポートするため、県内企業との交流会・企業説明会を開催する。
- ○県内の留学生受入教育機関が行う、外国人留学生の受入れ及び県内就職の促進 に資する取組に対し、支援を行う。

(2) 外国人材の適正な雇用管理に関する助言・援助等の実施

内容:外国人が安心して就労し、企業や地域社会の一員として活躍するため に、事業主に対して外国人材の雇用管理改善に向けた助言・指導等を行う。

[目標]

○外国人雇用事業所への訪問指導件数について、200件を目指す。

香川労働局が実施する業務

- ○外国人労働者を雇用する事業所に対して、適切な事業所訪問計画の下、雇用管 理改善の助言・指導等を行う。
- ○事業主に対して、外国人雇用状況届出の確実な履行について周知・啓発を図 る。
- ○外国人雇用実態調査について、外国人労働者問題啓発月間や雇用管理指導の機会等を活用し、周知及び調査への協力依頼を行う。
- ○令和6年度から試行的に実施される外国人労働者雇用労務責任者講習について、外国人労働者問題啓発月間や雇用管理指導の機会等を活用し、周知及び受講勧奨を行う。【★】

香川県が実施する業務

- ○技能実習生に対して、生活ルールや防災に関する知識を紹介する出前講座を 実施するとともに、かがわ外国人相談支援センターにおいて、外国人住民の 生活全般に係る相談に多言語かつワンストップで対応する。
- ○「外国人労働人材関係相談窓口」を運営し、外国人材を受け入れる県内企業 や外国人材から、雇用や就労に関する相談を総合的に受け付ける。
- ○外国人材を雇用する中小企業等や監理団体等が行う、外国人材の日本語能力 向上のための研修等に要する経費を助成する。
- ○外国人介護人材に対し、介護能力向上を目的とした研修を行う。

(3) 外国人材の労働条件等の相談・支援の推進

内容:外国人技能実習生、特定技能外国人等の外国人労働者が増加しており、 母国語で労働条件等の相談対応を実施する必要な体制等を確保・周知する。

香川労働局が実施する業務

○外国人労働者からの相談対応について、多言語対応している電話相談窓口 (外国人労働者向け相談ダイヤルや労働条件相談「ほっとライン」)の周知を 行う。

- ○「外国人労働人材関係相談窓口」を運営し、外国人材を受け入れる県内企業や 外国人材から、雇用や就労に関する相談を総合的に受け付ける。
- ○外国人技能実習機構及び労働局を含む関係機関と情報共有を行い、連携を図 る。
- ○外国人材の受入れを検討・実施する企業や監理団体等を対象に、外国人材の適 正な受入れに係る説明を行うとともに、外国人材の定着・活躍に係る事例紹介 等を行うセミナー等を実施する。

7. 就職氷河期世代、多様な課題を抱える若年者・新規学 卒者、非正規雇用労働者等の支援

(1) 就職氷河期世代に対する伴走型支援の推進

内容:就職氷河期世代(概ね平成5年から平成16年に学校卒業期を迎えた世代を指す)に対し、個別の状況に応じたきめ細かな支援が届くよう、香川県と労働局が連携して支援体制を構築する。

[目標]

○就職氷河期世代(「不安定な就労状態にある方」、「長期にわたり無業の状態にある方」及び「社会参加に向けた支援を必要とする方」)の希望に応じた支援を通じ、令和2年度からの5年間で正規雇用者数を7,700人増やす。

香川労働局が実施する業務

- ○官民協働で就職氷河期世代の活躍支援に取り組む「就職氷河期世代活躍支援 かがわプラットフォーム」を通じ、関係機関と連携して、香川県内における 支援プラン及びこれに基づく効果的な支援策のとりまとめや各種施策の進捗 管理を統括する。
- ○「就職氷河期世代活躍支援かがわプラットフォーム」を活用した支援において、民間委託による支援策の周知広報を通じ、就職氷河期世代の雇入れや正社員化の支援に取り組むほか、新たな雇入れ等にかかる好事例の収集・発信を実施する。
- ○就職氷河期世代専門窓口等において、不安定な就労状態にある方一人ひとりが 置かれている複雑な課題・状況を踏まえ、担当者制によるチーム支援を実施す る。個別の支援計画に基づいて、キャリアコンサルティング、生活設計面の相 談、必要な能力開発施策へのあっせん、求職者の適性・能力等を踏まえた求人 開拓、就職後の定着支援など計画的かつ総合的に実施する。
- ○チーム支援の実施に当たっては、地域若者サポートステーション(以下「サポステ」という。)等の支援機関と連携することとし、求職者のニーズ等を踏まえ求人開拓や職場実習先の開拓を行う。
- ○事業主に対して特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)やトライアル雇用助成金を助成することにより、就職氷河期世代の正社員就職や安定的な就職に向けた支援を実施する。

- ○労働局が主催する「就職氷河期世代活躍支援かがわプラットフォーム」に参画し、関係機関と連携して地域における取組を推進する。
- ○サポステの支援対象者を 49 歳まで拡充し、就職氷河期世代のうち長期にわたり無業の状態にある方に対し、職場見学やジョブトレーニング、臨床心理士や公認心理師による心理カウンセリングなどによる就労支援を行う。
- ○不安定な就労状態にある方が多く存在する就職氷河期世代向けに、正社員就職を支援する集中講座やキャリアカウンセリング等を実施する。
- ○就職氷河期世代等の活躍を促進するため、委託訓練で職場での対応力を高める実践的な訓練を実施する。
- ○ひきこもりの状態にある方の社会参加に向けた支援を図るため、就職氷河期世代を含む中高年に配慮した居場所づくりを推進するほか、新たに外出に抵抗のあるひきこもり当事者及び家族が社会とつながるためのオンラインによる居場所等を設置し、支援の入り口を広げる取組を進める。
- ○ひきこもりの早期発見・早期支援の観点から身近な市町での支援体制の充実を 図るため、ひきこもり地域支援センターに専門的なスキルを有した職員を配置 し、各市町の困りごとなどを把握し、改善のアドバイスをするなど、市町のひ きこもり支援体制づくりを進める。
- ○ひきこもり状態にある方や長期無業者など社会参加に向けてより丁寧な支援 を必要とする方に対し、就労のみならず居場所づくりなど幅広い社会参加を 支援する機能を持つ生活困窮者自立支援制度の就労準備支援事業を活用する ことで、利用者の自己肯定感や就労意欲の向上を促進する。

(2) 多様な課題を抱える新規学卒者等への支援

内容:新規学卒者や既卒者に対し、香川県と労働局が連携し、就職面接会等を 開催するなど、若者に対する就労支援策を実施する。

「 目 標]

○大卒者等向け企業説明会及び就職面接会を2回、高卒者向け企業説明会を 1回開催する。

香川労働局が実施する業務

○就職を希望する高校生の就職支援として、地元企業への理解を深め、求人者 とのマッチングを促進するための「高校生企業説明会」を開催する。【★】

- ○香川県等関係機関と連携し、新規学卒者や既卒者向けの就職面接会等を開催 し、新卒者等の応募機会拡大と県内中小企業とのマッチングを図る。
- ○新卒者等の若者と県内中小企業のマッチングを促進するため、香川県等と連携して、ユースエール認定企業のさらなる普及拡大・情報発信の強化に取り 組む。
- ○香川県と連携して、県内経済4団体に対して、新規学卒者の採用に向けた取 組や環境整備等について要請を行う。
- ○香川県等関係機関が参集する「香川新卒者等人材確保推進本部」を開催し、 新卒者等への就職促進・支援等について情報交換等を通じて対策を協議し、 各支援機関の連携を図る。
- ○「職業安定法」及び「青少年の雇用の促進等に関する法律」に基づき、職場情報の提供及び労働関係法令に違反する求人の不受理、労働条件の明示等についての周知・啓発により、香川県等関係機関と連携の上、若者の適職選択及び職業能力開発・向上に関する措置を総合的に講ずる。
- ○香川県の就職と移住の一元化窓口である香川県就職・移住支援センターについて周知・広報を行うなど、大学進学時に県外に流出した学生等のUIJターン就職を促進するための香川県の取組に連携・協力を図り、県外学生等のUIJターン就職を支援する。
- ○学校等と連携を強化し、就職活動が困難な多様な課題を抱える新卒者等を早期に把握することにより、新卒応援ハローワークに適切に誘導し、就職支援ナビゲーターによる担当者制のきめ細かな個別支援を実施し、新卒者等の希望者全員の正社員就職を目指す。また、職業意識形成支援事業の実施に当たっては、新卒者等のみならず、保護者や教諭等の参加を検討する。

- ○香川県就職・移住支援センターを就職支援窓口の核として設置し、労働局等関係機関と連携して新規学卒者や既卒者向けの就職面接会等を開催するなど、新卒者等の応募機会拡大と県内中小企業とのマッチングを図る。
- ○新卒者等の若者と県内中小企業のマッチングを促進するため、労働局と連携して、ユースエール認定企業の周知・広報に協力する。
- ○労働局等関係機関と連携して、県内経済4団体に対して新規学卒者の採用に向けた取組や環境整備等について要請を行う。
- ○若者の雇用を促進し、能力を有効に発揮できる環境を整備するため、労働局等 関係機関と連携の上、若者の適職選択及び職業能力開発・向上に関する措置を 総合的に講ずる。
- ○就職活動前の早い段階から、若者に県内就職という選択肢を意識付けるため、 高校におけるキャリア教育を推進する。

- ○就職支援サイト「ワクサポかがわ」を活用し、学生や求職者、県内企業等の利 便性向上を図る。
- ○企業の採用力向上のための採用支援セミナーを開催するほか、オンラインでの 就職相談会等を開催し、県内企業の情報や魅力を発信する。
- ○学生等を対象に、オンラインイベントシステムを活用して、県内企業が合同で企業 P R 等を行う就職イベントを開催する。
- ○学生や若者の興味・関心が高い業界の県内企業等を掲載した冊子等を作成 し、県内外の学生や保護者に県内企業の魅力等を発信する。【★】

(3) 正社員就職を希望する若者への就職支援

内容:関係機関と連携し、フリーター(35歳未満で正社員就職を希望する求職者)の正規雇用化を促進する。また、若年労働者の早期離職を防止するため、就職後の職場定着支援に取り組む。

香川労働局が実施する業務

- ○香川県、学校等関係機関と連携し、フリーター・若年無業者等に対して、正社 員就職が実現できるよう、一人ひとりのニーズに応じた就職支援メニューを提 供して正規雇用化を促進するとともに、若者の安易な早期離職を防止するため、 就職後の職場定着支援に取り組む。また、ハローワークに設置しているわかも の支援窓口等において担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行い、 実践的スキルの付与が必要とみられる者については、公的職業訓練の積極的な 誘導を行う。
- ○地域の実情に応じた効果的な若年者雇用対策を推進するために、民間委託により設置している若年者就業支援センターを通じて、香川県、学校、県内企業等と幅広い連携・協力のもと、若年者の正規雇用化を促進する。その中で、職業相談の課程において自己理解等の就職前準備が必要とみられる場合には、サポステへと誘導する。加えて、早期離職対策として職場定着の支援に取り組む。
- ○非正規雇用労働者等の早期再就職を支援するため、担当者制により個人の状況に応じた体系的かつ計画的な就職支援を行う。

- ○「かがわ若者自立支援ネットワーク連絡会議」で、関係機関との連携強化やニート等若者の雇用の促進に係る周知・啓発や意見交換を行う。
- ○労働局、学校及びサポステ等と連携し、学校中退者等の支援を行う。

- ○発見誘導コーディネーターを配置し、サポステに登録する必要のある対象者 の掘り起しを行い、職場見学やジョブトレーニング、臨床心理士や公認心理 師による心理カウンセリングなどによる就労支援を行う。
- ○若者が、企業内でキャリア形成を十分に行い、早期離職とならないよう、職場環境の改善を含めた職場定着支援について、労働局等関係機関と連携・協力して行う。
- ○労働局及び若年者就業支援センター等関係機関と連携して、フリーター等の 若者の正規雇用化及び早期離職防止対策に取り組む。
- ○正社員での就職を希望する者等を対象に、オンラインイベントシステムを活用して、県内企業が合同で企業PR等を行う就職イベントを開催する。

(4) 非正規雇用労働者の処遇改善・正社員化を行う企業への支援

内容:多様な雇用形態・就業形態で働く人々がそれぞれの意欲や能力を十分に 発揮し、その働きや貢献に応じた待遇を得人材がその能力を最大限生か して働くことができるよう、個々のニーズ等に基づいて多様な働き方を 選択でき、活躍できる環境を整備する。

香川労働局が実施する業務

- ○香川働き方改革推進支援センターによるワンストップ相談窓口における、専門家によるコンサルティング、セミナーの実施等、きめ細やかな支援を実施する。
- ○「多様な働き方の実現サイト」に掲載されている好事例を周知する等により、非正規労働者の処遇改善に係る事業主の取組機運醸成を図る。
- ○無期転換申込権が発生する契約更新時の労働基準法に基づく労働条件明示の明示事項の改正など、無期転換ルールの円滑な運用のための制度見直し等の周知・啓発を実施する。

- ○雇用形態に捉われない、誰もが働きやすい職場づくりの支援を目的に、セミナーの開催や県内企業へのアドバイザー派遣などを行い、柔軟で多様な働き方等の重要性について理解促進に努める。
- ○労働局等の関係機関と連携して、県内経済4団体に対して正社員としての雇 用機会の確保が図られるよう要請を行う。

(5) ステップアップを目指す非正規雇用労働者等に対する支援

内容:雇用保険を受給できない者の安定した職業への再就職や転職を促進する とともに、自らのスキルアップを希望する非正規雇用労働者等を支援す るため、就職に必要な技能及び知識を習得するための制度の積極的な周 知・広報により制度の活用を促進する。

香川労働局が実施する業務

- ○職業訓練を必要とする人に情報が行き届くよう、SNS の活用やイベントへの参加など、積極的な周知・広報を展開し、制度利用者の掘り起こしを図る。
- ○デジタル人材の質的・量的な確保を図るため、関係機関と連携のうえ、デジタル分野の訓練コースの拡充を図る。
- ○職業訓練受講者に対し、訓練実施機関との連携のもと、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報提供等の計画的な就職支援を実施する。

香川県が実施する業務

○求職者支援制度による受講給付金の活用または訓練手当の支給により、県が 行う公的職業訓練の受講を容易にする。

(6) 無期転換ルール等の円滑な運用に向けた周知

内容:同一の使用者との間で、有期労働契約が通算で5年を超えて繰り返し更新された場合に、労働者の申込みにより、無期労働契約に転換するが、定年に達した後引き続いて雇用される期間は、都道府県労働局長の認定を受けることにより、無期転換申込権が発生しない。このような制度について周知・広報を行う。

香川労働局が実施する業務

○法改正が実施された時には、監督署の広報誌などに二次元バーコードを掲載 するなどの周知を行う。

香川県が実施する業務

○労働局と連携し、制度の周知や啓発を行う。

8. リ・スキリング等の推進

(1) 労働者の主体的なリ・スキリングを支援する県内企業への支援

内容:労働者の主体的な学び直しを支援するため、従業員をリ・スキリングに 送り出す事業主等に対し助成金を支給する等の支援を行う。

香川労働局が実施する業務

- ○助成金の制度内容や活用方法を周知する企業向けセミナーを県内各所で開催 するほか、商工会議所など各種団体のセミナーに参加して活用勧奨を行う。
- ○事業主が参加する各種イベント、就職面接会、求人窓口等においてアンケート を実施し、事業主の希望に応じて香川労働局助成金センターの担当者等が個別 に企業を訪問する等により助成金の制度説明や申請手続の詳細を案内する。

香川県が実施する業務

- ○その雇用する労働者のリ・スキリングを支援する環境整備に取り組むよう、 企業への働きかけを行う。
- ○高等技術学校において、企業や労働者が求める在職者向け職業訓練を引き続き低廉な受講料で実施し、労働者の自発的なリ・スキリングやそれに取り組む企業を支援する。

(2) スキルアップを目的とした在籍型出向の推進等

内容:在籍型出向は労働者の雇用を支えつつ、人材の有効な活用を通じて生産性 の維持・向上に資するものであり、労働者の雇用維持に加えてキャリアア ップ・能力開発にも効果があることから、賃金上昇を伴う労働者のスキル アップを在籍型出向により行う事業主への支援を実施する。

香川労働局が実施する業務

- ○産業雇用安定助成金 (スキルアップ支援コース) の活用促進に向けた周知広報として、業界団体等に会員企業への周知に係る働きかけを行う。
- ○個別事業主に対して、公益財団法人産業雇用安定センターと同行訪問を行い、ワンストップによるマッチング支援等を実施する。

○一時的に雇用過剰となった企業と人手不足分野等の企業との間での出向や転籍(移籍)による雇用維持を支援するため、手続きや事例、在籍型出向によるマッチング等を支援する産業雇用安定センターの取組などを紹介・解説する動画配信を実施する。

(3) 個々の企業の実態に応じた職務給の導入

内容:構造的賃上げに向けた三位一体の労働市場改革を推進するためにも、県 内企業へ個々の企業の実態に合った職務給の導入を働きかける。

香川労働局が実施する業務

○県内企業への働きかけを効果的に行うため、リーフレット等による周知・広報を実施する。

香川県が実施する業務

○労働局が実施する啓発事業等に積極的に協力する。

9. 成長分野等への労働移動の円滑化

(1) 成長分野への労働移動に向けた事業主への支援

内容:労働供給制約に起因する人手不足の問題が顕在化しつつある状況の中、 成長分野等への円滑な労働移動を可能とする環境整備が重要であるため、 事業主に対するマッチングを支援する。

香川労働局が実施する業務

- ○デジタルなどの成長分野への労働移動を進めるため、就職困難者をデジタルなどの成長分野の業務に従事する労働者として雇い入れる事業主に対し、通常のコースより高額の特定求職者雇用開発助成金(成長分野等人材確保・育成コース)により助成する。
- ○就職フェア等のイベントやホームページ等を活用して、成長分野に該当する企業へ当該助成金の周知を図る。

香川県が実施する業務

○労働局と連携し、制度の周知や啓発を行う。

(2)職業情報及び職場情報の収集・提供による求職者と企業のマッチング機能の 強化

内容:成長分野等への円滑な労働移動を実現するために、「労働市場情報の見える化」を進め、マッチング機能の強化を図る。

香川労働局が実施する業務

- ○「job tag (職業情報提供サイト)」を活用した職業相談及び求人者の採用支援を進めるとともに、job tag が地域の関係者(地方公共団体、就労支援機関、学校等)に積極的に活用され、労働市場のインフラとして効果的に機能するよう、積極的な周知を行っていく。また、「求職者等への職場情報提供に当たっての手引」及びこれを踏まえた「しょくばらぼ(職場情報総合サイト)」の利活用等について、周知を行っていく。
- ○ハローワークにおける職業相談・紹介業務について、Web 会議サービスを活用 したオンラインによる業務をハローワーク等で実施可能とすることとし、来

所困難者等を対象とした雇用保険のオンライン失業認定については、行政サービスの向上の観点から引き続き取組を進める。

香川県が実施する業務

○労働局と連携し、制度の周知や啓発を行う。

(3) 都市部から地方への移住に伴う地域を超えた再就職等の支援

内容:都市部を離れて地方で暮らすことへの関心が高まっている中で、大都市圏 の香川県内での就職希望者に対して、業種、職種を越えた再就職等も含め、 個々のニーズに応じた支援を行う。

香川労働局が実施する業務

- ○香川県が行う移住・定住に関する雇用対策について、積極的に参加・協力する。
- ○「みんなでつくるせとうち田園都市・香川」実現計画の推進に当たって、香川県への必要な情報提供をはじめとして、積極的な連携・協力を行う。
- ○香川県内での就職希望者に対して、ハローワークの全国ネットワークを活用した職業相談やオンライン面談会、生活関連情報の提供等を一体的に行う。

- ○県政の運営指針である総合計画として取り組む人口減少・活力向上対策のうち、特に、雇用分野については、労働局と連携・協力して行う。
- ○市町と連携した大都市圏での移住フェア等の開催、かがわ暮らしの魅力や空き 家バンクの紹介などの情報発信、移住・交流コーディネーターによる相談対 応、空き家改修補助など各種助成事業等を引き続き実施する。
- ○若者の県内定着やUターン就職等を促進するため、大学等に進学した学生等で 県のSNSをフォローした方に対し、県内企業の情報等を送信することに加 え、県内外の若者をターゲットにインターネットを活用した情報発信等に取り 組む。
- ○県外大学生のUJIターン就職を支援するための就職支援セミナーや合同就職説明会、交流イベント等を開催するほか、UJIターンを希望する県外在住求職者に対し、東京・大阪に配置する就職コーディネーター等による就職支援サイトを活用したきめ細かなマッチング支援や転職相談フェアなどを実施する。

(4) 賃金上昇を伴う労働移動の支援

内容:前職よりも高い賃金で新たに人を雇い入れる企業への助成等を通じて、 賃金上昇を伴う労働移動を推進する。

香川労働局が実施する業務

- ○事業所訪問の機会や事業主を対象として開催するセミナー等を活用して、賃 金の引上げを支援する早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース・中途採 用拡大コース)を周知する。
- ○助成金の活用を希望する事業主やハローワークに求人申込みを行っている (行おうとしている)事業主に対し、積極的な活用勧奨を行う。
- ○ハローワークにおいて、地域の労働市場の状況等を踏まえながら、充足可能 性を高めるための求人賃金等の条件向上指導を強化する。
- ○助成金の周知広報について、各地域の商工会議所等と連携して実施する。

香川県が実施する業務

○労働局と連携し、制度の周知や啓発を行う。

10. フリーランスの就業環境の整備

(1) フリーランス・事業者間取引適正化等法の周知啓発や相談体制の充実

内容:フリーランスが受託した業務に安定的に従事することができる環境を整備するため、フリーランスガイドラインの周知等を図るとともに、フリーランス・事業者間取引適正化等法の周知啓発及び履行確保を図る。

香川労働局が実施する業務

- ○香川労働局及び労働基準監督署、公共職業安定所において、説明会や各種会 合等のあらゆる機会を捉えて、法の説明や周知用資料の配布を行う。
- ○ホームページ等を活用しフリーランスやフリーランスに業務委託する事業者 へ周知を行う。

香川県が実施する業務

○労働局と連携し、法の周知や啓発を行う。

11. 賃金の引上げに向けた支援

(1) 事業場内最低賃金の引上げを図る中小企業・小規模事業者の生産性向上に 向けた支援の強化

内容:足元の賃上げの動きを物価高に負けない持続的な賃上げとするため、中 堅・中小企業に対し、価格転嫁、生産性向上への支援を含め、賃上げ継 続に向けた支援を行う。最低賃金額について 2030 年代半ばまでに全国加 重平均が 1,500 円となることを目指し、香川県最低賃金を引き上げるた め、事業再構築や業務改善等の支援措置を充実する。

香川労働局が実施する業務

- ○最低賃金・賃金の引き上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援を 目的とした各種助成金について、香川県や事業主団体と連携しながら、事業 主に対して積極的に周知を行い、当該助成金の利用を促進する。
- ○当局の委託事業である「香川働き方改革支援センター」のワンストップ相談 窓口の周知を行い、生産性向上等に取り組む事業主等に対して支援を行う。
- ○賃金引上げに向けた取り組み事例等を紹介する「賃金引上げ特設ページ」の 周知を行う。
- ○最低賃金の引上げには、特に中小企業・小規模事業者の生産性向上が不可欠であり、業務改善助成金の活用を促進することにより、業務改善や生産性向上に係る企業のニーズに応え、賃金引上げを支援する。
- ○当局の委託事業である「香川働き方改革支援センター」のワンストップ相談窓口の周知及び県内各所において出張相談会を開催し、生産性向上等に取り組む事業者等に対して支援を行う。
- ○「賃金引上げ特設ページ」の周知を行い、賃金引上げの各種支援策・好事例等 の周知を行う。

香川県が実施する業務

- ○労働局と連携し、制度の周知や啓発を行う。
- ○最低賃金の改定について、ホームページや広報紙に広報記事を掲載する等に より積極的な周知活動に取り組む。

(2) 最低賃金制度の適切な運営

内容:最低賃金制度とは、国が法的強制力をもって賃金の最低額を定め、使用 者はその金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制 度。賃金の最低限度を保障するセーフティーネットとして、積極的な周 知広報及び最低賃金の履行確保等適切な運営に取り組む。

香川労働局が実施する業務

- ○最低賃金の履行確保を図るため、問題があると考えられる業種等を重点とした監督指導等を実施。
- ○最低賃金額が改正された際に、使用者団体、労働者団体及び地方公共団体、 使用者・労働者等にリーフレット、ポスターの配布、HPへの掲載等積極的 な周知活動に取り組む。
- ○最低賃金の履行確保を図るため、問題があると考えられる業種等を重点とした監督指導等を実施。

香川県が実施する業務

○労働局と連携し、制度の周知や啓発を行う。

(3) 同一労働同一賃金の遵守に向けた取組

内容:パートタイム・有期雇用労働法及び労働者派遣法に基づき、引き続き、 雇用形態に関わらない公正な待遇(同一労働同一賃金)の確保に向け て、非正規雇用労働者の処遇改善や正社員化等を強力に推し進めてい く。加えて、人手不足への対応が急務となる中で、短時間労働者が「年 収の壁」を意識せずに働くことができる環境づくりを支援する。

香川労働局が実施する業務

- ○香川労働局と県内労働基準監督署が連携し、パートタイム・有期雇用労働法 及び労働者派遣法に基づく指導を実施する。
- ○基本給・賞与について見直しを促す働きかけ、支援策の周知を行うことにより、企業の自主的な取組促進を図る。
- ○「年収の壁」を意識せず働くことができる環境づくりを支援するための、キャリアアップ助成金(社会保険適用時処遇改善コース)等の活用勧奨等を実施する。【★】

- ○労働局と連携し、法の周知や啓発を行う。
- ○多様な人材が、県内企業の正規雇用につながるよう支援を行う。

(4) 賃上げの原資確保に向けた取組

内容: 労務費等の上昇分を適切に価格転嫁することについての気運醸成を図る。

香川労働局が実施する業務

○適正な価格転嫁を促進するため、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」、価格交渉支援ツール、相談窓口、講習動画、パートナーシップ構築宣言など、様々な価格転嫁の円滑化に関する支援情報を掲載した香川県庁のHPを周知する。

香川県が実施する業務

○「価格転嫁の円滑化に関する協定」に基づき、経済団体等の締結先と連携して、価格転嫁の状況に関する情報収集と発信、価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知、パートナーシップ構築宣言の促進などに取り組む。

【特別連携事業】

(1) 労働局及び各ハローワークと香川県就職・移住支援センターとの連携

内容:香川県が設置する香川県就職・移住支援センターについて、県と国との 相乗効果により、一層、県内雇用情勢が改善されるように、これまで以 上に連携を強化し、各種就労支援策を講じる。

香川労働局が実施する業務

- ○労働局及びハローワークは、労働市場全体としてのマッチング機能の強化のために香川県が設置する香川県就職・移住支援センターと密接に連携し、若年者等に対して企業説明会等のセミナーやインターンシップ、県内企業の魅力情報発信といった就職支援を行う。
- ○香川県にハローワークの求人・求職情報のオンライン提供を行う。
- ○地域における大量雇用変動等に対して、香川県及び関係団体と連携して離職者 の円滑な再就職実現等を支援する。

香川県が実施する業務

- ○香川県就職・移住支援センターにおいて、就職支援サイト「ワクサポかが わ」を活用した県内企業の魅力・情報の発信を行うとともに、「若者の就職支 援」、「県外からの就職支援」、「特定分野での人材確保」をコンセプトとした 無料職業紹介の実施による就労支援を行う。
- ○香川県就職・移住支援センター等において、オンライン提供されたハローワークの求人・求職情報を活用し、マッチング機能の強化を図る。
- ○大量雇用変動等に係る関連企業情報等の収集及び労働局への情報提供を行 う。

(2) 各ハローワークとかがわ女性・高齢者等就職支援センターとの連携

内容:各ハローワークと香川県が設置するかがわ女性・高齢者等就職支援センターについて、より一層の連携強化を図ることで、求職者にとって効果的な就労支援となるよう取り組む。

香川労働局が実施する業務

○各ハローワークを利用する子育てと仕事の両立を希望する女性などについて、 かがわ女性・高齢者等就職支援センターと連携し、就労相談や保育情報の提供 等の支援を行う。

- ○「香川県女性・高齢者等新規就業支援事業推進協議会」を主催し、職に就いていない女性・高齢者等の新規就業促進に係る関係機関との連携強化を図る。
- ○職に就いていない女性や高齢者、40歳以上で支援を必要とする方を対象とした支援策をハローワークと連携して実施することでマッチング機能の強化を図る。
- ○子育てしながら働くことを希望する女性や母子家庭の母等のひとり親等については、しごとプラザ高松(マザーズコーナー)と連携し、保育所情報の提供等を行い、必要に応じてマザーズコーナーが実施する職業相談・職業紹介へ誘導する。
- ○しごとプラザ高松が実施する就職支援情報等について、本センターの利用者 に積極的な周知を行う。
- ○本センターの利用者が来所するにあたっては、しごとプラザ高松の協力により、プラザの入口及び通路の使用を可能とする